

「テールゲートリフター特別教育のインストラクター養成講習」

陸災防岐阜県支部

令和5年度の法改正により、貨物自動車に設置されているテールゲートリフター（パワーゲートリフター）を使用して荷を積み卸す作業に対し、特別教育を行った上で業務を行うことが義務化され、令和6年2月1日から施行されることとなりました。そのための教育として当協会では、自社内で特別教育を行うための講師（安全教育担当者など）を対象とした、インストラクター養成講習を下記のとおり実施します。

美濃加茂	令和6年4月23日（火）	令和6年8月2日（金）	令和7年2月13日（木）
岐阜	令和6年7月17日（水）	令和6年10月11日（金）	令和6年12月19日（木）

開始時間の10分前までに集合して下さい。遅刻しますと、受講することが出来ませんのでご注意ください。
自社内で教育を行うことを目的とした講師養成講座です。ドライバー等を対象とした特別教育は別の講習となります。

【講習会場】 ・美濃加茂 岐阜県トラック協会緊急物資輸送センター美濃加茂市太田町 777
・岐阜 自動車会館3階トラック協会研修室 岐阜市日置江 2648-2

【講習時間】 9:00～15:30

【定員】 各40名

【講習内容】 ※休憩時間を含め、5時間半です（昼休みを除く）

- ・インストラクターの心構え
- ・関係法令・テールゲートリフターに関する知識
- ・テールゲートリフターによる作業に関する知識
- ・実技教育で実施すべき事項

対象者 (受講資格)	『テールゲートリフター』業務に関して、自社内で特別教育を実施するための講師役など（安全教育担当者など） ※本講座は操作の初心者や未経験者等を対象とした、テールゲートリフターの操作方法等の説明会ではありませんのでご注意ください。（講師は、「学科及び実技の科目について十分な知識、経験等を有する者でなければならない。」となっています。）	
申し込み	受講申込書に必要事項を記入し FAX でお申込みください。 受付完了された方には講習開催 10 日前までに受付番号を入れた申込書を FAX いたします。	
受講料	会員 35,200円（税込）	非会員 45,100円（税込）
受講料入金	講習日の 10 日前までに下記へお振込みください。（振込手数料は申込者負担でお願いします。） 【振込先】 十六銀行本店 普通預金 231954 陸上貨物運送事業労働災害防止協会岐阜県支部 宛 リクジョウカモツウンソウジギョウロウドウサイガイボウシキョウカイギフケンシブ	
受講者特典	・学科教育用パワーポイント資料の提供（陸災防作成） ・学科教育補完用動画教材の割引販売 会員:15,400円 30% off 非会員:18,700円 15% off	

詳細は WEB（陸災防岐阜で検索）または、電話（058-279-3718）でご確認ください。

会員料金は、陸災防岐阜県支部の会員事業所（岐阜県内のみ）に勤務する方が対象となります。

テールゲートリフター特別教育のインストラクター養成講習申込書

講習日	令和 年 月 日	会場名	どちらかに✓を入れてください <input type="checkbox"/> 美濃加茂市 9:00~15:30 <input type="checkbox"/> 岐阜市 9:00~15:30
受講者	フリガナ		
	氏名		
	生年月日	S.H 年 月 日	
	住所	〒 — 携帯 () —	
所属事業場	事業場住所 事業場名	※必ず事業場名と事業場印を押してください。 〒 —  事業場の記入内容等に虚偽のあることが判明したときは、その内容による受講は無効です。	
	申込責任者		
	電話/FAX	() — ・ () —	
	必ず該当する方を○で囲んでください。 受講料 (テキスト付)	会 員 35,200円 (税込)	非 会 員 45,100円 (税込)

※ご記入いただいた情報はこの講習の目的以外には使用しません。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会岐阜県支部 殿

〒501-6133 岐阜県岐阜市日置江 2648-2

TEL (058) 279-3718 FAX (058) 279-5337

～講習日の10日前までに下記へお振込みください～

振込予定日 月 日

【振込先】十六銀行本店 普通預金 231954

陸上貨物運送事業労働災害防止協会岐阜県支部 宛

リクジョウカモツウンソウジギョウロウドウサイガイボウシキョウカイギフケンシブ

(振込手数料は申込者負担でお願いします。)